

子ども・子育て会議	
資料 3-1	R1.11.12

## 令和2年度特定教育・保育施設等の利用定員について

教育・保育ニーズに対応し、令和2年度特定教育・保育施設の利用定員については、別紙のとおりとなります。

### 【前年度からの変更点】

○梅美台こども園で、2号認定の定員を保育ニーズの高い3号認定に振替え、待機児童解消の対応を図る。(2号認定5人減員 3号認定5人増員)

○教育ニーズが高まる中、愛光こども園・愛光みのりこども園・認定こども園州見台さくら・認定こども園木津さくらの森で、1号認定の定員を増員し、保護者の就労状況の変化に対応できるよう受け入れ枠の拡大を図る。

- ・愛光こども園 (1号認定9人増員)
- ・愛光みのりこども園 (1号認定6人増員)
- ・認定こども園州見台さくら (1号認定6人増員)
- ・認定こども園木津さくらの森 (1号認定6人増員)

○木津川台保育園の廃園及び認定こども園木津川台の開園

- ・木津川台保育園 (2号認定64人 3号認定56人 減員)
- ・認定こども園木津川台 (1号認定9人 2号認定63人 3号認定51人 増員)